

東京都立大学 正会員 赤次 尚
小松化成㈱ 大森 俊博
日本プロセス㈱ 国友 勝太郎

1. はじめに

海洋構造物へ特徴的構造形式である钢管仕口部は、構造強度的死命を制するばかりでなく、溶接施工面からも多くへ問題をかかえている。海洋構造物における事故例へほとんどが钢管仕口部からへ破損事例であつたと云う報告もあり、钢管仕口部に対する厳しい施工管理や検査が要求されるところである。特に内面からへ作業が困難となる場合が多いため、溶接施工においては健全な裏波溶接へ施工、検査においては信頼性へある超音波探傷検査の適用が望まれている。今回、钢管仕口部へあつた溶接施工、最も問題になると思われる、図1へ示した狭斜交渉所を対象とし、こへ部分を平板へモデル化して超音波探傷検査の適用についての実験と考察を行なった。

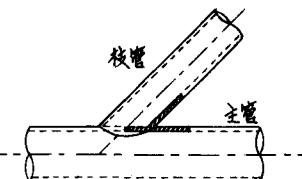


図1. 鋼管仕口部の一例

2. 実験方法

試験片形状を図2に、溶接材料及び溶接条件を表1にそれぞれ示す。

超音波探傷検査にはクラウトクレーマー社のUSM2探傷器を用い、探触子は4MHzへ斜角探触子φ5と70°へ2種類、接触媒質にはマシンオイルを使用した。なお感度設定は4dB、70°斜角については40dBとかなり高めに設定し、主管側と枝管側の両方向から、2種へ斜角探触子を用いて逐次通りへ探傷法を行なった。被出されたエコーより、反射源へ位置及び大きさを求める、内部欠陥からの反射エコーと裏波溶接からの反射エコーを分類した。

超音波探傷検査によって得られたデーターを基にマクロ検査断面を選定し、検査断面切削後、※200で研磨し、5%硝酸アルコールでクロエッチャにて内部欠陥へ種類や位置及び形状、裏波溶接へ形状を観察した。

3. 実験結果と考察

内部欠陥へ超音波探傷検査の結果とマクロ断面検査とへ対比を表2に示す。こへ表においては、超音波探傷検査によつてわざをまったく検出することができなかつた。これはわざが0.5mm以下へ非常に小さくもへだつたへと数も少なかつたためと思われる。狭斜交渉所へ溶接へ際にはスラグ除去作業へ困難さがやっかひな問題となるが、今回へ実験でもスラグ巻込みが多く観察され、しかしながら、従来から超音波探傷検査ではスラグ

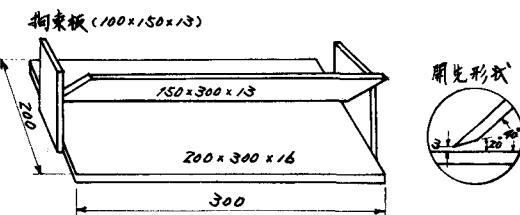


図2. 試験片形状

表1 溶接材料及び溶接条件

	溶接材料		溶接条件			
	名稱	牌徑	電流	電圧	速度	入熱量
初層	LB6ZU (裏波專用)	3.2	80 ¹ 130 ¹	35 ^T	12 [%]	14 ^{KJ} 23 ^{KJ}
Z-U層	B-10 (軟鋼用)	4.0	170 ¹	35 ^T	13 [%]	28 ^{KJ}

入熱量 = $\frac{60 \times (\text{電流}) \times (\text{電圧})}{(\text{速度})}$

表2 マクロ断面検査と超音波探傷検査へ比較

検査法 欠陥 大きさ(mm)	マクロ断面				超音波探傷				欠陥検出率			
	1.0 以上	0.5 以上	0.5 以下	計	1.0 以上	0.5 以上	0.5 以下	計	1.0 以上	0.5 以上	0.5 以下	計
スラグ巻込	13	24	53	90	4	14	14	32	31	58	26	36
わざ	0	0	11	11	0	0	0	0	—	—	0	0
溶接不良	38	6	0.44	29	5	0	34	76	83	—	—	77
合計	51	35	69	155	33	19	14	66	65	54	22	96

$$\text{欠陥検出率} = \frac{\text{超音波探傷で検出した欠陥数}}{\text{マクロ断面で観察した欠陥数}} \times 100\% (2)$$

巻込みの様な球状欠陥の検出は適さないと言わんやう様に、今回も検出率は悪かった。これに対する原因として、溶込み不良による高い検出率を示す事例がある。これは主管側から枝管側へ溶込み不良をとらえたもので、適切な探傷角度が得られたためと思われる。一方、欠陥寸法が大きくなると必ずしも超音波探傷検査での検出にされやすさとは関係しない。これは超音波の反射エコーが欠陥の形状や方向によつて影響されるためと思われる。寸法が10mm～20mmと小さくとも形状が扁平であつた欠陥の検出率はかなり高い値を示していった。又、超音波探傷検査での欠陥ありと認められたものでも、マクロ断面検査では観察されなかつたケースが多くみられた。この理由としては、設定感度が高かつたためノイズを多くひろってしまった、底面やスッパタから反射エコーを欠陥から反射エコーと推定したことなどが考えられるが、はっきりしたことはわかつまい。

裏波から反射エコーは、裏波形状によつてまったく検出する事が不可能となることがある。そこで今回は超音波が裏波ビードの底面にあたる点で、裏波ビード面に法線を引き、これと超音波の入射線との角度を反射角(θ)として、グラフ上に表示されれたエコー高さと反射角の関係を調査した。(図3) この図から反射角が 60° 以下では反射エコーは検出されず、 70° 以上ではエコー高さも比例して検出できることがわかる。勿論、これらは数値は、探触子の入射角、使用板厚、開先形状、設定感度によつても異なつてくるものであり、絶対的なものではないが、一応の目安としては用いることができる。この図において枝管側からエコーの方向が主管側からエコーに比べて多少高くなっているのは、枝管板厚が主管板厚に比べて若干薄くなっているためビーム路程が短かくなっている結果だと思われる。図3の結果から、裏波ビードの形状を模式化すると図4の様になると。つまり、検出されたエコーが高ければ高いほど、反射角は直角に近づき、エコーが低くなるほど反射角は直角に近づく。この図では、枝管側からの探傷法によつてエコーが検出されない場合の裏波ビード形状の方が止端部で切欠形状を呈することなく、力學的に良好と見ており、エコーへの反射の少ない方が安全側にあるといふ、取扱いにくく判定結果を示す。又、主管側からの探傷法によつて検出されたエコーは、枝管側へ溶込み不良を検出するのに有効であると思われる。

4. 結論

今回行った実験では内部欠陥として表わされたものへは大半がスラグ巻込みであり、超音波探傷検査では見つけにくくされやすい欠陥であったため、内部欠陥の検出を評価するまでは至らなかった。

裏波ビードの形状については、複数の探傷法を採用することによって、そのエコー高さからある程度まで推定することが可能であると思われる。しかししながら、実際の鋼管仕口部へ超音波探傷検査を適用していくには、構造的に複数の探傷法を採用することが可能であるか、感度設定などへの程度にすべきか、曲面へ探傷能力はどうか程度まで期待できるかなど多くの解決されなければならない問題が残されている。いずれにしても、鋼管仕口部へ巻込みの裏波形状が强度に影響しそうな構造形式には、非破壊検査が十分に適用できる様な構造となるよう設計段階から考慮に入れておく必要があろう。

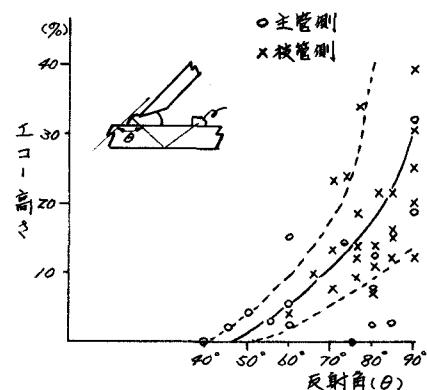


図3. エコー高さと反射角の関係

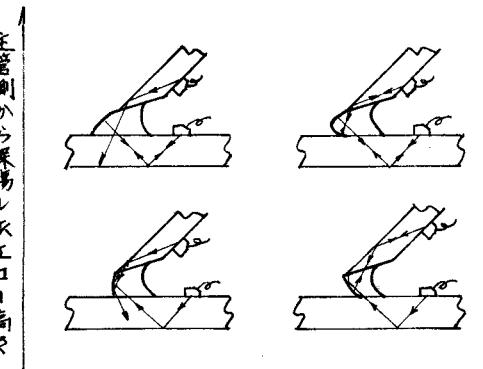


図4. 裏波エコー高さと裏波形状